

認知症施策推進に係る研修会

【研修の目的】

令和6年に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行され、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（共生社会）の実現を推進することとなった。保健・医療・福祉関係者として、地域で暮らす認知症の人や御家族が安心して日常生活を営むことができるような姿勢で関わるか、また、多職種連携を図り支援を行っていかを考えていく機会とする。

1 内容

講義「新しい認知症観と認知症ケア」

講師 株式会社シンパクト 代表取締役 元田 真一氏（作業療法士）

◆研修の概要

地域で暮らす認知症の人や御家族が、地域の中で自分らしく安心した生活を送るために、保健・医療・福祉の切れ目のないサービスの提供や認知症の人の意向を尊重して関わる姿勢等、様々な視点から学びを深めていきます。

◆キーワード：認知症基本法、新しい認知症観、多職種連携、デイサービスの役割、入所情報、自動車運転、やりがい等

2 日時

令和7年(2025年)9月5日(金)午後2時～午後4時（受付:午後1時30分～）

3 会場

熊本労災病院 中央棟5階会議室（八代市竹原町1670）

※駐車場には限りがありますので、乗り合わせ又は公共交通機関の利用について御協力をお願いします。

※駐車券は出庫処理を行いますので研修会場までお持ちください。

4 申込先（電子申請フォーム（LoGoフォーム）） ＜インターネット経由＞

<https://logoform.jp/form/x4b6/1077001>



申込期限

8月22（金）

定員

60名

＜LGWAN経由＞

<https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/form/x4b6/1077001>



※定員を超えるお申込みがある場合は、申込期限を待たずに締め切りを行うことがあります。

予め御了承ください。

※研修会に関する連絡事項がある場合は、申込みの際に記載いただくメールアドレスに送付します。

＜問合せ先＞

熊本県県南広域本部保健福祉環境部 福祉課 成富（TEL 0965-33-8756）

＜共催＞

八代地域リハビリテーション広域支援センター（熊本労災病院）・ 熊本県県南広域本部

＜協力＞

芦北地域リハビリテーション広域支援センター（国保水俣市立総合医療センター）

球磨地域リハビリテーション広域支援センター（介護老人保健施設リバーサイド御薬園）

熊本県芦北地域振興局・熊本県球磨地域振興局